

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2397号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



緑輝く

もくじ

情 随 情 政 政 政

報 想 報 策 策 策

「食」と「農」の再生プランを公表「農林水産省」
 有事三法案を閣議決定
 平成十三年度国民生活白書のあらまし
 カプセルNOW&NEW
 歴史を大切に
 政策リーダー

茨城県藤代町長 小林靖男
 (15) (14) (13) (9) (5) (2)

●写真募集●
 本誌用紙に掲載の写真を募集しています。
 四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。
 送り先：全国町村会・広報部

閑話休題

誰の知恵か知るところではないが、「世界中でカジノを持っていない国は日本だけ」という「カジノ開設望論」に、法的根拠として文化芸術振興法というのが登場した。

カジノ運営者と開催地の自治体の間の「テラ銭」の分配の仕方は、戦後すぐ東京都が実施したTOOTO(スヒドドくじ)に準ずるといふ。

いまのところ、自治体側からは賛成にせよ反対にせよ声は挙がっていないが、文化芸術振興法によつてカジノ

が公開される場所は、北海道沖縄、離島、半島が優先されるよつである。道理で私の住んでいる熱海など、ときどき色めき立つたよつな記事が地方紙に載るが、

熱海市と目と鼻の先には初島があり、また熱海市自体が沈滞の色濃い伊豆半島にある。離島と半島の二枚のカードを手にしているよつなものである。

日曜日のテレビに「時の人」の石原慎太郎氏が出演して、先進国でカジノのないのは日本だけと言ひ、アメリカのラスベガスではマフィアに

カジノと遵法精神

仕切らせているからトラブルが起らないと発言したりしているが、石原氏の言論の重心が「作家」の方に傾くと、えてしてノーテンキな表現になるので、こんどもその類いではなからうか。たしかにラスベガスの治安や犯罪件数がカジノと有意の関係を示すデータは見かけないよつだが、マフィアのドンたちが四六時中潤沢にあがるテラ銭を麻薬や銃器の資金源として使つていないといふ証拠も明らかではない。

カジノが出来たからといって、急坂を転げ落ちるよつに日本人のモラルが低下するとは考えられないが、法律さえ作つてしまえばなんでもできる、という無力感を国民の間に浸透させないかどうか、それが心配である。この国は衰えたりと言ひ、国民の間のコンプライアンス(遵法精神)は他国よりは数段マシである。この最後の資産を守るべく、自治体も辛いだろつが、カジノはカジノ、文化芸術は文化芸術と、話をわけて論議してはいかかか。

(評論家 草柳大蔵)

農 林 水 産 省

「食」と「農」の再生プランを公表

消費者重視へ向けて改革

農林水産省は、このたび「食」と「農」の再生プランを公表した。牛海綿状脳症（BSE）に対する行政対応への批判を踏まえ、消費者に軸足を移した農林水産行政への方向を示した。同プランは食品安全関係法律の抜本的見直しや新たな食品安全行政組織の構築など食の安全性を確保する政策だけでなく、農業経営の株式会社化などによる農業の構造改革なども打ち出している。また新鮮でおいしい農水産物を消費者に供給する「ブランド日本」戦略を産地ごとに策定することなども提起し、日本の食文化や地産地消などを生かした特色のある取り組みなども促す方針だ。

農林水産省では国民の意見を聞いた上で、同プランに盛り込まれた政策を具体化し、食と農と美の国づくりに向けた「食農一環」政策を展開する、としている。

「食」と「農」の再生プラン

趣 旨

BSE問題や食品の虚偽表示問題等に関連して、「食」と「農」に関する様々な課題が顕在化している中で、農林水産政策を大胆に見直し改革することにより、「食」と「農」を再生し、国民の信頼を回復することが急務となっています。

このため、「食」の安全と安心の確保に向けた改革に真剣に取り組み、また「食」を支える「農」の構造改革を加速化するとともに、併せて、人と自然が共生する美の国づくりを進める必要があります。

このような農林水産政策の抜本的な改革を進める上での設計図として、「食」と「農」の再生プランを提案いたします。このプランについて、幅広く国民の皆様から御意見を

いただき、それを踏まえて順次このプランの具体化を進めていきます。

1、食の安全と安心の確保

消費者第一のフードシステムを確立します。

食の安全と安心のための法整備と行政組織の構築

- ・食品安全の確保のための法制度の抜本見直しと新たな行政組織の構築
- ・「BSE問題に関する調査検討委員会」の報告書」を踏まえ、食の安全と安心を確保する観点から、消費者保護を第一に予防原則を含むリスク分析の考え方を踏まえ、関連する法制度を抜本的に見直すとともに、新たな食品安全行政組織の構築に取り組みます。

「農場から食卓へ」顔の見える関係の構築

トレーサビリティシステムの十五年度導入

・「農場から食卓」まで生産情報を届けるトレーサビリティシステムの導入

スーパー等に並んでいる食品がいつ・どこで・どのように生産・流通されたかなどについて消費者がいつでも把握できる仕組み（トレーサビリティシステム）を十五年度に導入します。

また、これを実効あるものとするため、食品生産工程履歴のJAS規格化など法制化の検討を行います。

・食品産業の担う「農場と食卓をつなぐ」機能の強化

食品メーカー等における安全や品質に一層配慮した製造工程の導入促進、食品産業による消費者・生産者の仲立ちの推進などを通じて、より消費者のニーズに即したフードシステムの実現を図ります。

「食の安全運動国民会議」の発足
 みんなで考える「食育」と「リスクコミュニケーション」の推進

・食のリスクに関する徹底的な調査と情報開示

安全な食品提供の前提となる食品リスクの実態把握、これらの情報の積極的な開示や、「食の安全月間」を設けることなどにより共通理解を醸成し、リスクコミュニケーションに努めます。また、これらのリスクを低減するための対策を講じます。

・「食の安全運動国民会議」の発足
 「食育」の促進

子供の時から「食」について考える習慣を身につけるよう、「食」の安全、「食」の選び方や組み合わせ方な

政 策

子どもを子供たちに教える「食育」を促進します。また、広く消費者が食の安全・安心などについて自ら考える国民会議の発足などの国民運動や女性によるキャンペーンを展開します。

JAS法改正で食品表示の信頼回復

・わかりやすく信頼される表示制度の実現

食品表示関係の法律がJAS法のほかにも複数にまたがっていることから、消費者に分かりづらく、二重行政になっているとの指摘なども踏まえて、制度の再構築を検討します。

・不正を見逃さない監視体制の整備
現在国の機関に計六五カ所設置されている「食品表示一〇番」を都道府県にも設置します。また、消費者の協力を得て食品表示の適正化を図るため「食品表示ウォッチャー」(国、都道府県合わせて七〇〇人)により監視を強化します。

・虚偽表示に対する公表やペナルティの強化
表示違反に対する制裁措置が違反者に対する抑止力として不十分であるとの批判を踏まえ、JAS法の改正を含め、虚偽表示などの悪質な違反者の公表措置のあり方など実効性確保措置について早急に強化します。

新鮮でおいしい「ブランド日本」
・食品の提供
・新鮮でおいしい「ブランド日本」
農水産物の供給

消費者と相互に情報を共有しつつ、日本ならではの食文化や地産地

消の取組などの特色を活かした新鮮でおいしい農水産物を消費者に供給する「ブランド日本」戦略を産地毎に策定し、新鮮でおいしい「ブランド日本」農水産物の供給体制を確立します。

・生産・流通を通じた高コスト構造の是正

野菜などセーフガード監視品目を中心に、コスト削減のための革新的な生産技術の導入を目指します。

また、消費者が求めていない、あまりに細かな規格の簡素化を普及します。市場流通に加えて、直接取引の推進などによる流通の多元化、取引の電子化などを通じて、出荷から小売まで一貫して効率的な流通システムを確立します。

・消費者ニーズを踏まえた品種育成等の技術開発
消費者に喜ばれるおいしい農産物等の開発の基礎となるゲノム(遺伝子)情報の解明を進め、消費者ニーズを踏まえた新品種の開発と栽培技術の確立を行います。

2、農業の構造改革を加速化
意欲ある経営体が躍進する環境条件をつくります。

経営の法人化で拓く構造改革

・ビジネスチャンスとしての新規就農者への支援

次代の我が国農業を担う若い人材を確保し、農村の豊かな地域資源を活用したビジネスの可能性を引き出す多様な人材を呼び込むため、Uターンや農外からの新規参入者等を

も対象に実践的な研修、資金の融通、農地のあつせん、農業法人への就業の促進等を行います。

・農業経営の株式会社化等による多面的戦略の展開

農業法人の自己資本の充実を促進するための出資の円滑化措置を講じます。また、農業法人等に対して売れる商品企画、販売戦略等の高度なノウハウを提供する取組を支援します。

農業経営の株式会社化等による多面的戦略を展開するための措置を講じます。また、集落営農への支援を行います。

農地法の見直しに着手します。

・農協系統組織の改革
より消費者ニーズに的確に応えるビジネスチャンスを活かそうとする農業経営を支援するよう、農協系統組織の改革を促します。

・先端的農業経営を支える研究開発の高度化
産学官連携による革新的技術の開発とその普及を促進し、先端的な農業経営を支援します。

米政策の大転換
・米の生産調整のあり方を含む米政策の見直し

効果的な需給調整体制の確立等のため、米の生産調整や流通の見直しについて、検討を深めていくとともに、経営所得安定対策をはじめ水田農業に関連する施策のあり方を総合的に検討し、米など水田農業の構造改革を加速します。

構造改革に伴うセーフティー

ネットの創設

・経営所得安定対策のあり方の結論の提示

農業の構造改革を進める過程で、農産物の著しい価格変動が経営に及ぼす影響を緩和するための経営所得安定対策のあり方について、米政策の見直しと一体的に議論し、結論を提示します。

農山村地域の新たな土地利用の枠組み構築
・法律による諸規制から市町村主体の枠組みへの移行

住民参加による地域づくりと里地・里山の適切な保全を進める中で、農業や農地への多様な関わり方が可能となるよう、法律による諸規制から、市町村の土地利用調整条例を基本とした新たな枠組みに移行することを検討します。

3、都市と農山漁村の共生・対流
人と自然が共生する美の国づくりを進めます。

都市と農山村で行き交う「わがふるさと」づくり
・都市と農山漁村を双方で交流できるライフスタイルの実現

子ども、高齢者を含め多くの人が都市と農山漁村の双方で行き交うライフスタイルを提案し、その実現に向けて、都市側の動きの支援、農山漁村の魅力の向上及びそれららつながりの強化を図り、その一環として、モデル的な「むらづくり」をすすめます。

「e むらづくり計画」の推進

・ITを活用した農業経営

政 策

ロボット技術を活用したIT農業の実現、消費者への食の安全・安心情報の発信、携帯電話等からもアクセス可能なウェブサイトでの生産・経営情報の提供など、ITを駆使した次世代農業を推進します。また、農業IT研修や指導人材を充実し、農業者等のIT活用能力の向上を図ります。

・都市と遜色ない情報基盤(プラットフォーム)の実現

条件不利地域においてインターネットも利用できる高機能型CATVを整備する等、すべての農山漁村において高速インターネットに接続可能となるよう積極的に支援します。これらにより農山漁村に関する情報の受発信を強化します。また、集落再編による新しいコミュニティづくりを進めます。

地球にやさしい生物エネルギー・資源の有効利用

・ゼロ・エミッション(廃棄物等を循環活用する取組)の実行

食品廃棄物、家畜排せつ物、未利用の木材や廃材等の有機性資源について、たい肥・飼料等の物質利用や地域における化石燃料の代替エネルギー利用を促進するとともに、そのための技術開発を行います。

・バイオプロダクツ(生物素材由来製品)の開発

でんぶん等の生物由来の素材から作られる生分解性素材等の開発・普及を推進し、プラスチックなどの化石燃料由来製品に代替させます。

「美しい自然と景観」の維持・

創造

・自然再生のためのプロジェクトの推進

地域住民、土地改良区、NPO等の参加を得て、自然と共生する田園環境の創造を行うとともに、棚田、里地・里山、海辺の保全等を通じて、おいしい水、きれいな空気に囲まれた美しい日本の原風景を再生します。

・自然のリスクから守られた農山漁村の形成

自然災害等のリスクから農山漁村を守り、豊かな生活環境を創出するため、農山漁村の防災対策を行います。以上の取組に当たったの実施体制

以上の取組事項は、農林水産省内に設ける各種の対策本部(本部長・大臣又は副大臣)や、新基本法農政推進本部(本部長・事務次官)において、工程管理を行い、各府省と連携して着実に実施していきます。

企画(Dan)・実行(Do)・評価(See)を政策のマネジメントサイクルとして確立し、農林水産行政を国民本位の効率的で質の高いものにしていきます。

三月十九日に発表された農林水産省の情報戦略タスクフォース報告書「国民に信頼される開かれた農林水産省の再生に向けて」を踏まえ、国民全体に開かれた情報の受発信や政策構築の機能を強化していきます。

農林水産省は、「食」と「農」の再生プランを実施することにより、食と農と美の国づくりに向けた「食農一環」政策を展開します。

温泉よりもっと『温泉』!

準天然

ト

ロ

ン

温

泉



リラクゼーションを提供する浴場は快適施設の心臓部です

★自慢のふるさとをつくりませんか?! トロン温泉

地域が誇れる自慢の施設に自治体も、住民も満足しています

★“活” トロン温泉で若返るふるさと

高齢化社会の救世主として評価が高まる究極施設です

★トロン温泉がつくる元気な街!

数100の自治体がトロン温泉を設置し、実績を上げています

★“夢舞台” 歓声が聞こえるトロン温泉

老若男女が集う新コミュニティ施設として、自治体の新名所に

◆ランニングコストが天然温泉の1/10で済むトロン温泉は、行財政改革の救世主です。

◆数100の自治体が、天然温泉からトロン温泉に切り替えて成功しています。

企画立案から設計施工、施設運営まで協力します/富士山麓入浴施設の体験入浴セミナー申し込み・資料請求を受け付け中

(株)日本トロン開発協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-14-12 TEL: 03-3221-1601(代) FAX: 03-3221-1361

政 策

有事三法案を閣議決定

— 地方公共団体の責務等を規定 —

政府は、四月十六日の臨時閣議で、武力攻撃事態への対処の基本理念や国、地方公共団体等の責務等を定めた武力攻撃事態対処法案などいわゆる有事三法案を決定し国会に提出した。

三法案は、武力攻撃事態対処法案、安全保障会議設置法の一部改正法案、自衛隊法等の一部改正法案となっている。このうち、武力攻撃事態対処法案の概要は以下のとおり。

一、名称

武力攻撃事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律（案）

二、目的

この法律は、

武力攻撃事態への対処について、基本理念、国、地方公共団体等の責務、国民の協力その他の基本となる事項を定めることにより、武力攻撃事態への対処のための態勢を整備し、

併せて武力攻撃事態への対処に關して必要となる法制の整備に関する事項を定め、もって我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に資することを目的とする。

三、武力攻撃事態

- (1) 武力攻撃とは、我が国に対する外部からの武力攻撃をいう。
- (2) 武力攻撃事態とは、武力攻撃（武力攻撃のおそれのある場合を含む。）が発生した事態又は事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態をいう。

四、対処措置

対処措置は、対処基本方針が定められてから廃止されるまでの間に、指定行政機関、地方公共団体又は指定公共機関が法律の規定に基づいて実施する次の措置をいう。

- (1) 武力攻撃事態を終結させるために実施する次の措置
 - 武力攻撃を排除するために必要な自衛隊が実施する武力の行使、部隊等の展開その他の行動

の自衛隊の行動及びアメリカ合衆国の軍隊が実施する日米安保条約に従って武力攻撃を排除するために必要な行動が円滑かつ効果的に行われるために実施する物品、施設又は役務の提供その他の措置

及び のほか、外交上の措置

その他の措置

(2) 武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するため、又は武力攻撃が国民生活及び国民経済に影響を及ぼす場合において当該影響が最小となるようにするために実施する次の措置

警報の発令、避難の指示、被災者の救助、施設及び設備の応急の復旧その他の措置

生活関連物資等の価格安定、配分その他の措置

五、基本理念

(1) 武力攻撃事態への対処においては、国、地方公共団体及び指定公共機関が、国民の協力を得つつ、相互に連携協力し、万全の措置が講じられなければならない。

(2) 事態が緊迫し、武力攻撃が予測されるに至った事態においては、武力攻撃の発生が回避されるようにしなければならない。

(3) 武力攻撃が発生した事態においては、武力攻撃を排除しつつ、その速やかな終結を図らなければならない。この場合において、武力の行使は、事態に応じ合理的に必要と判断される限度においてなされなければならない。

(4) 武力攻撃事態への対処においては、日本国憲法の保障する国民の自由と権利が尊重されなければならない。これに制限が加えられる場合は、その制限は武力攻撃事態に対処するため必要最小限のものであり、かつ、公正かつ適正な手続の下に行われなければならない。

(5) 武力攻撃事態への対処においては、日米安保条約に基づいてアメリカ合衆国と緊密に協力しつつ、国際連合を始めとする国際社会の理解及び協調的行動が得られるようにしなければならない。

六、国の責務等

(1) 国は、我が国の平和と独立を守り、国及び国民の安全を保つため、武力攻撃事態において、我が国を防御し、国土並びに国民の生命、身体及び財産を保護する固有の使命を有することから、基本理念にのっとり、組織及び機能のすべてを挙げ、武力攻撃事態に対処するとともに、国全体として万全の措置が講じられるようにする責務を有する。

(2) 地方公共団体は、当該地方公共団体の地域並びに当該地方公共団体の住民の生命、身体及び財産を保護する使命を有することにががみ、国

及び他の地方公共団体その他の機関と相互に協力し、武力攻撃事態への対処に関し、必要な措置を実施する責務を有する。

(3) 指定公共機関は、国及び地方公共団体その他の機関と相互に協力し、武力攻撃事態への対処に関し、その業務について、必要な措置を実施する責務を有する。

(4) 武力攻撃事態への対処の性格にかんがみ、国においては武力攻撃事態への対処に関する主要な役割を担い、地方公共団体においては武力攻撃事態における当該地方公共団体の住民の生命、身体及び財産の保護に關して、国の方針に基づき措置の実施その他適切な役割を担うことを基本とするものとする。

(5) 国民は、国及び国民の安全を確保することの重要性にかんがみ、指定行政機関、地方公共団体又は指定公共機関が対処措置を実施する際は、必要な協力をするよう努めるものとする。

七、対処基本方針

(1) 政府は、武力攻撃事態に至ったときは、次の事項を定めた武力攻撃事態への対処に関する基本的な方針（対処基本方針）を閣議で決定する。

武力攻撃事態の認定
武力攻撃事態への対処に関する全般的な方針

対処措置に関する重要事項

(2) 内閣総理大臣が次の措置を行う場合には、その旨を(1)の重要事項として対処基本方針に記載しなければならない。

ばならない。

防衛庁長官が予備自衛官及び応予備自衛官の防衛招集命令を発することの承認

防衛庁長官が防衛出動待機命令を発することの承認

防衛庁長官が防衛施設構築の措置を命ずることの承認

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

防衛出動を命ずることについて
防衛出動を命ずることについて

らない。

八、対策本部

(1) 対処基本方針が定められたときは、当該対処基本方針に基づく対処措置の実施を推進するため、内閣に内閣総理大臣を対策本部長とする武力攻撃事態対策本部（対策本部）を設置する。対策副本部長及び対策本部員は国務大臣をもって充てる。対策本部は、対処基本方針が廃止されたときに廃止される。

(2) 対策本部長は、対処措置を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、対処基本方針に基づき、対処措置に関する総合調整を行うことができる。

(3) 内閣総理大臣は、国民の生命、身体若しくは財産の保護又は武力攻撃の排除に支障があり、特に必要があると認める場合であつて、総合調整に基づき所要の対処措置が実施されないときは、対策本部長の求めに応じ、別に法律で定めるところにより、関係する地方公共団体の長等に対し、当該対処措置を実施すべきことを指示することができる。

(4) 内閣総理大臣は、次の場合において、対策本部長の求めに応じ、別に法律で定めるところにより、関係する地方公共団体の長等に通知した上で、自ら又は当該対処措置に係る事務を所掌する大臣を指揮し、当該地方公共団体又は指定公共機関が実施すべき当該対処措置を実施し、又は実施させることができる。

指示に基づく所要の対処措置が

実施されないとき。

国民の生命、身体若しくは財産の保護又は武力攻撃の排除に支障があり、特に必要があると認める場合であつて、事態に照らし緊急を要すると認めるとき。

(5) 政府は、対処措置の実施に關し、関係する地方公共団体の長等に対する総合調整又は指示が行われた場合において、その総合調整又は指示に基づく措置の実施により当該地方公共団体又は指定公共機関が損失を受けたときは、その損失に關し、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

(6) 政府は、地方公共団体及び指定公共機関が実施する対処措置について、その内容に応じ、安全の確保に配慮しなければならない。

九、国際連合安全保障理事会への報告

政府は、国際連合憲章第五十一条及び日米安保条約第五条第二項の規定に従つて、武力攻撃の排除に当たつて我が国が講じた措置について、直ちに国際連合安全保障理事会に報告しなければならない。

十、事態対処法制の整備

(1) 基本方針
政府は、基本理念にのっとり、武力攻撃事態への対処に關して必要となる法制（事態対処法制）の整備について、(2)に定める措置を講ずるものとする。

事態対処法制は、国際的な武力紛争において適用される国際人道法

政 策

的確な実施が確保されたものでなければならぬ。

政府は、事態対処法制の整備に当たっては、対処措置について、その内容に応じ、安全の確保のために必要な措置を講ずるものとする。

政府は、事態対処法制の整備に当たっては、対処措置及び被害の復旧に関する措置が的確に実施されるよう必要な財政上の措置を講ずるものとする。

政府は、事態対処法制の整備に当たっては、武力攻撃事態への対処において国民の協力が得られるよう必要な措置を講ずるものとする。この場合においては、国民が協力をしたことにより受けた損失に関し、必要な財政上の措置を併せて講ずるものとする。

政府は、事態対処法制について国民の理解を得るために適切な措置を講ずるものとする。

(2) 政府は、事態対処法制の整備に当たっては、次の措置が適切かつ効果的に実施されるようにするものとする。

次の措置その他の武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護するため、又は武力攻撃が国民生活及び国民経済に影響を及ぼす場合において当該影響が最小となるようにするための措置

- イ 警報の発令、避難の指示、被災者の救助、消防等に関する措置
- ロ 施設及び設備の応急の復旧に関する措置

八 保健衛生の確保及び社会秩序の維持に関する措置

二 輸送及び通信に関する措置
ホ 国民の生活の安定に関する措置
ヘ 被害の復旧に関する措置

武力攻撃を排除するために必要な自衛隊が実施する行動が円滑かつ効果的に実施されるための次の措置その他の武力攻撃事態を終結させるための措置（を除く。）

- イ 捕虜の取扱いに関する措置
- ロ 電波の利用その他通信に関する措置

八 船舶及び航空機の航行に関する措置

アメリカ合衆国の軍隊が実施する日米安保条約に従って武力攻撃を排除するために必要な行動が円滑かつ効果的に実施されるための措置

(3) 事態対処法制の整備は、その緊要性にかんがみ、この法律の施行の日から二年以内を目標として実施するものとする。

十一、その他の緊急事態対処のための措置

政府は、我が国を取り巻く諸情勢の変化を踏まえ、我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保を図るため、武力攻撃事態以外の国及び国民の安全に重大な影響を及ぼす緊急事態への対処を迅速かつ的確に実施するために必要な施策を講ずるものとする。

十二、その他

この法律は、公布の日から施行する。

全国町村等職員みなさんの
家族総合保障
任意共済保険

三井生命

情 報

サイエンスから見た意志の疎通の話 男女の脳の構造の違い

生田 哲
サイエンスライター

男女は、夫婦や恋人どうしはもちろんのこと、会社の同僚やお得意様としても欠かせないパートナーであるから、良好な人間関係を築いていきたい。良好な人間関係の基礎となるのは円滑な意思疎通(コミュニケーション)であり、その第一歩は、自分や相手を知り、誤解をなくし、互いの不満を解消することである。

女性は、男性が彼女の話聞いてくれないことに不満を持つ。たとえば、共稼ぎの妻は帰宅した夫に一日の会社での出来事や不快だったことを話すが、夫は、それならこうすればいいと解決策を提示する。妻は、彼女の話聞いてくれない夫に苛立ちを覚える。

一方、男性は、女性が意識しないうちに彼のプライドを傷つけることにイラだつ。たとえば、夫の運転で友人宅を訪問する時に道に迷ったらしい。助手席の妻がだれかに道を尋ねることを夫に提案したところ、彼は気分を害して黙りこんだ。夫は、これではいつまでたつても友人宅に到着できないと妻に侮辱されたと誤解して腹を立てたのだ。

男女のものの考え方が違うことが誤解の原因だが、その根底には、脳(大脳)の構造と脳内物質の流れが男

女で異なる事実がある。

大脳をボールに見たてる時、右側半分を右脳、左側半分を左脳と呼ぶ。左右の脳の役割は、大まかに分担されている。左脳が担当するのは、言語機能、観念、論理、分析などの能力である。一方、右脳の働きは、音楽、絵画、直感、空想、空間認識などである。男女の脳で特徴的なのは、女性は言語能力にすぐれ、男性は空間認識にたけていることである。女性は話し上手なのである。

ふたりが対面して話し合う際の意思疎通は、自分で話すほかに、話し手の姿を見る、話し手の言葉を聞く、という3要素から成り立っている。相手がどんな姿形をしているのか、どんな態度でのぞんでいるかといった視覚情報は、目から入り、頭の後の部分の後頭葉で処理される。そして相手の話した声の高低、調子、内容などの聴覚情報は、耳から入り、頭の横の部分である側頭葉で処理される。

後頭葉で処理された視覚情報や側頭葉で処理された聴覚情報は、脳の中央にある大脳辺縁系という箇所に送られ、ここで好ましいか、好ましくないかが判断される。こうして人の好き嫌いが発生する。この好き嫌

いは記憶となって脳に記録されているが、状況に応じて記憶が思い出される。これは、パソコンのハードディスクに記録したデータを必要に応じて呼び出し再生できるのに似ている。そして、好感を持った相手に再び会えば、脳に蓄えられた記憶が再生され、それを思い出すことで心がなごむ。そうなる会話が大脳に進む。次回により意思疎通を持つには、今回の会話に全力を注がねばならないのはこのためだ。

左右に分かれている脳をつなぐのが、脳梁と前交連という通路だ。すなわち、脳に入った情報が左右の脳を行き来するうちに処理されるしくみになっている。

脳梁のややふくらんだ部分が脳梁膨大部である。女性では脳梁膨大部がやや太いため、左脳と右脳での情報交換が男性より頻繁に行なわれている。このため、女性は相手の言葉に神経を集中して耳をかたむけ、言葉の意味を正確に理解できるよである。

左右の脳をつなぐ太い通路が、もともと言語能力にすぐれた女性に独特の細やかな感情を与え、意思疎通能力をさらに発達させているのである。

また、女性は女性ホルモンのエストロゲンという物質が豊富である。エストロゲンは身体と脳の両方をやわらかくする。身体への作用は、女性らしい香り、乳房を発達させ、皮下脂肪を蓄積させ曲線的な身体を形成することだ。エストロゲンの脳へ

の作用は、女性の嗅覚を高め、女性らしい思いやりと受け身の考え方をつくる。

人と仲良くし、人を愛し、花や絵画の美しさに感嘆するのは男女に共通しているが、この度合は女性に顕著である。女性のこのような特徴を形成するにはエストロゲンの貢献が大きいのである。

対照的に、男性には男性ホルモンのテストステロンという物質が多い。テストステロンは脳に作用し、主導権を握りたいという欲望や、他者とかかわらずひとりつきりになりたくさせる。女性は男性よりもテストステロンの量が少ないので、他者と親しくなりやすい傾向が強い。

1カ月でもふやせる、引出せる



ピット

- お預入れは10万円以上1万円単位。
- 原則、毎月26日に予定配当率を見直します。

安田信託銀行

©市川みさこ

政 策



内閣府はこのたび国民生活の現状と課題について分析した平成十三年国民生活白書を公表した。

今回の白書は、「家族のくらしと構造改革」という副題のもとに「家族」を切り口として、国民のライフスタイルを検討している。白書は、少子高齢化の進展やバブル崩壊後の経済低迷の長期化、国民の意識の変化など、家族の生活を取り巻く環境が大きく変化する中、国民の暮らしにも様々な構造的な問題が生じてきている、としており、人々の暮らしの充実に向けて、これらの問題への積極的な取り組みが求められている、と強調。

また現在進められている構造改革が、国民生活においてどのような変化をもたらすかについて、特に問題とされている雇用、少子化、高齢化の三つの側面を考察している。

分析の視点

以下の三つの視点から「家族」を切り口として国民のライフスタイルを考察。

- 視点1…家族の働き方にかかわることの選択肢はいまだ限定的で、これらの条件の不備は人々の自由な家族形成の妨げになっており、未婚率の上昇や少子化という問題にもつながる。
- 視点2…高齢者については、介護や扶養を社会全体で支えるしくみが整えられているが、子どもを育てるといふ面では十分とはいえず、これまでも家族や地域によって支えられていた子育てを、社会全体で支援していくことが必要。
- 視点3…ITを有効に活用することにより、家族の精神的な結びつきを強めることも可能であり、IT化の推進は、家族が抱える生活上のさまざまな構造的問題を解決するための有力な手段のひとつ。

第1章 家族を巡る潮流変化

近年の家族を取り巻く経済社会状況の変化の中で、家族の変化の状況をその機能に着目して考察。

- 1、高度成長期に定着した夫がサラリーマンとして外で働き、妻は育児等の家庭内労働を行う、という夫婦の役割分担に変化。
- ・サラリーマン家庭の専業主婦が減少、パートタイムなど雇用者として働く妻が増加。
- ・家事や育児についても、夫の積極的な参加が必要。フルタイム就業者の就労時間の短縮や柔軟化が求められる。
- 2、若年層を中心に、自由で多様な家族観を持つ傾向。(結婚することや子どもを持つことを必ずしも必要と考えない。)
- ・負担の重さが指摘されている子育てについては、社会全体で支援することが重要。
- 3、高齢化の進展により、高齢世帯を中心として小世帯化が進行。
- ・高齢者の介護や扶養の機能を社会全体で支えるしくみを持続していくとともに、高齢者が過ごしやすい環境を整備していくことが重要。
- ・高齢者については、健康面、経済面、社会参加への意欲の面等で多様であるため、これら多様なライフスタイルに対応する自立支援が重要。

第2章 家族の働き方の現状と課題

家族の姿全体に大きな影響を及ぼす家族の働き方の現状と課題について考察。

- 1、高度成長期には核家族化が進み、夫が家計を支えるために必要な労働(稼得労働)を担う一方で、妻が家庭内労働の大部分を行う形態が定着。
- ・現在ではパートタイム就業を中心として働く妻の割合が増加しているにもかかわらず、妻が家庭内労働の大部分を行っているという状況に変化はない。
- 2、夫婦が働き方を自由に選択しにくい状況は、稼得労働と家庭内労働を家族の中で分担できない世帯の経済的な困難、結婚や出産等家族形成を選択しない者の増加による少子化の進展等のさまざまな問題を生じさせる。
- 3、夫の働き方の柔軟化や社会的な保育の拡充によって妻の就業可能性が高まる。
- ・就業スタイルの柔軟化や家庭内労働の外部化・省力化の選択肢を拡大していくことが重要。

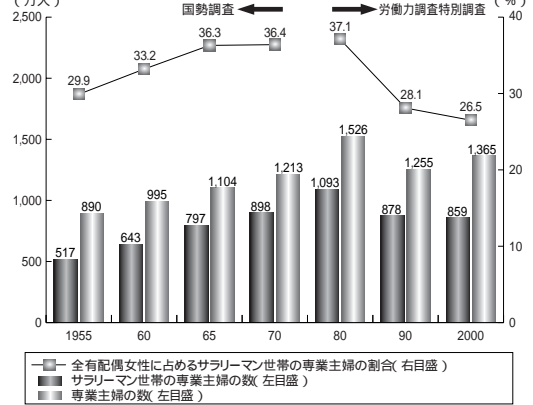
第3章 次代を担う子どもと家族

社会的な保育の充実のための方策や育児中の就業者への支援状況について検討するとともに、子育てや子どもの学習を巡る状況について考察。

- 1、家族や地域の子育て機能は低下しており、社会全体で子育てを支えていくことが重要。
- ・保育所や幼稚園などは子育て家庭を支援するために重要な役割を担うことが期待。

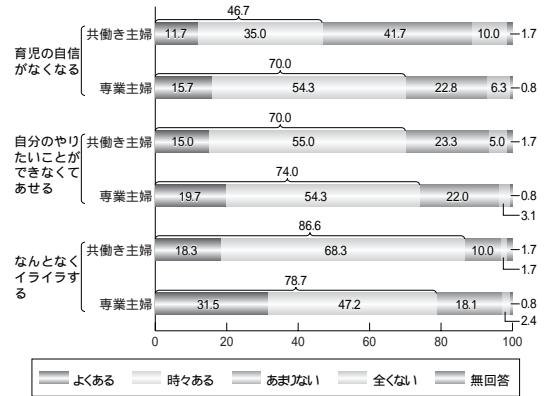
政 策

図1 高度成長期に大きく増加したが、近年減少しているサラリーマン世帯の専業主婦数



- (備考) 1. 総務省「国勢調査」「労働力調査特別調査」により作成。
- 2. サラリーマン世帯の専業主婦の数、専業主婦の数は、1955～70年は国勢調査、80～2000年は労働力調査特別調査による。全有配偶女性は国勢調査による。
- 3. サラリーマン世帯の専業主婦の数は、夫が雇用者(非農林業)で妻が非労働者(無業)の人口、専業主婦の数は、全有配偶女性で非労働力の人口。

図2 子育てに自信を持てなくなる専業主婦が7割



- (備考) 1. 内閣府「国民生活選好度調査」(1997年)により作成。
- 2. 「お子さんを育てながら次のようにお感じになりますか」という質問に対する各項目についての回答者の割合。
- 3. 回答者は第1子が小学校入学前の女性187人。
- 4. 共働き主婦にはパートタイム労働者を含む。

働き方に関する改革

第一に、(1)年齢・性別にかかわらず働くことが可能となり、(2)その働き方についても個人の就労意識・価値観に基づいて多様な選択が可能となる。

(1)については、改正雇用対策法、男女雇用機会均等法により、中高年齢者、女性の働く機会が増加。育児・介護休業法により、仕事と家庭との両立が可能。
 (2)については、有期労働契約、派遣労働、裁量労働制等により、柔軟な働き方が可能。
 第二に、離職者や転職者への支援強化等、セーフティネットの充実が図られることにより、離職時の生活の不安が軽減、スムーズな再就職が可能になる。

- ・地域で子育てを支える機能を回復していくことも重要。
- ・子育て中の就業者に対する支援として、保育所等の保育サービスの拡充や育児休業制度等就業者支援策の充実が必要。
- 2、子どもの教育については、教育を受ける意欲と能力のある人に教育の機会が開かれることが必要。
- ・奨学金の充実等個人の自助努力を支援する施策の充実が必要。

第4章 ICTの普及と家族

急速に進展したIT化が、いかに家族の抱える問題を解決したり、生活の質の向上をもたらすかについて考察。

1、テレワークにより、時間と場所に制約されることなく、個人の能力や家族の事情にあわせて働き方を選択することが可能。

2、保育所にいる子どもの様子を画像で確認できるサービスや、育児関連の相談のためのインターネットサイトの増加等は、子育てを巡る問題の解決に有効。
 ・離れて暮らす高齢者の家族が安否を確認しやすくするサービスの開発等は、家族の介護機能の低下を補う。
 ・オンラインショッピングや遠隔医療、遠隔学習等の実現により、家族の生活の利便性や質が向上。

3、ICTの普及には、家族の結びつきを強める側面と弱める側面の両面があるが、有効に活用することにより、家族の精神的な結びつきを強めることが可能。

むすび

視点1から、家族の「働き方」に関して選択肢がまだ限定的であることが最大の問題であり、その解決

策として、構造改革による夫の働き方の柔軟化、社会的な保育が重要であることを提示。

視点2から、子育てや介護の分野を中心に、家族を社会全体で支援していくことの必要性や、公的な支援のみならず、個人や地域の自発的な取組みが重要であることを提示。

視点3から、テレワークの普及やITを活用した保育サービスの開発・普及等、ITは家族の抱える諸問題を解決するための有用な手段であることを提示。

補論 構造改革による「暮らしの改革」へ向けて

構造改革が国民生活に対し、どのような変化をもたらしたか、「暮らしの改革」に結びつくかについて、近年特に問題とされている雇用、少子化、高齢化の三つの側面を中心に考察。

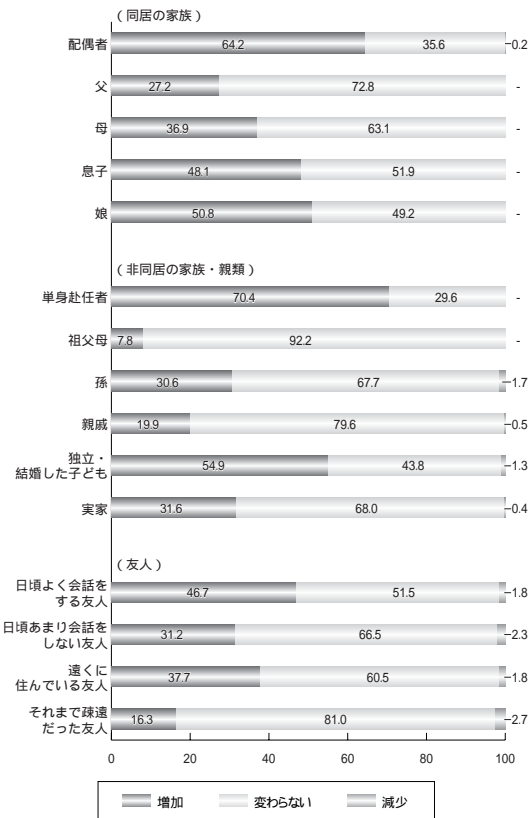
・労働移動支援助成金の創設、民間職業紹介機関の普及、公共の大規模な就職サポートセンターの設置等により、円滑な再就職が可能。

第三に、自己啓発等の努力により自らが望む仕事に就きやすくなる。
 ・教育訓練給付制度の整備等により自己啓発によるスキルアップが可能。
 ・民間機関を活用した委託訓練の充実、オーダーメイド型訓練コースの開設等により、中高年ホワイトカラー離職者等の早期再就職が可能。

以上の働くことを巡る改革によ

政 策

図2 ITが家族や友人とのコミュニケーションの増加に寄与



(備考) 1. 内閣府「ITによる家族への影響実態調査」(2001年)により作成。
 2. 連絡相手ごとに、「ITを利用するようになって、連絡をとる回数は増えましたか、それとも減りましたか。」という問で、「増加した」、「どちらかといえば増加した」、「変わらない」、「どちらかといえば減少した」、「減少した」の5段階で回答した回答者の割合。
 3. 「増加」は「増加した」、「どちらかといえば増加した」と回答した割合の合計。「減少」は「減少した」、「どちらかといえば減少した」、「減少」と回答した割合の合計。
 4. 回答者は該当する家族・親類がいるIT利用者。
 5. 回答者数は「単身赴任者」、「孫」を除き100人以上。「単身赴任者」は27人、「孫」は62人。
 6. 調査時期は2001年8～9月。

り、雇用機会の拡大、働く場の拡大が図られる。

、子育てや教育における改革
 少子化問題への対応

少子化問題は、子育てや教育にかかわる問題と捉えることができる。構造改革により、どのような変化がもたらされるかを考察。

第一に、仕事と子育ての両立が図りやすくなる。

- ・新エンゼルプランの着実な実施、保育所待機児童ゼロ作戦の推進、放課後児童受入れ体制の整備および育児休業制度の定着等。

第二に、地域による子育て支援が積極的に行われるようになり、安心して子育てができるようになる。

・新エンゼルプランにおける地域子育て支援センターや一時保育等の在宅児を含めた子育て支援策の推進。

第三に、本人の意欲や能力に応じた、多様で質の高い教育を受けられる機会が提供される。

・初等中等教育については、学校の評価システムの確立により、開かれた学校づくりが促進。

・小・中学校の設置基準の明確化により私立学校を設置しやすくし、多彩な教育理念に基づく小・中学校の設置が促進。

・高等教育については、大学に第三者評価による競争原理を導入し、国際競争力のある大学づくりが推進。

・奨学金の充実や教育を受ける個人の自助努力を支援する施策の検討。

、介護など高齢者を巡る改革
 高齢化問題への対応

高齢者の暮らしの保障は重要な問題である。構造改革により、高齢者の暮らしについてどのような変化が

もたらされるかについて考察。

第一に、効率的で公平な社会保障制度が構築されること等により、人々の社会保障制度への信頼感が高まる。

・社会保障の三本柱である年金、医療、介護の効率的な組合せにより、重複給付の是正や機能分担の見直しを進め、基本的な老後の生活が保障される制度が構築。

第二に、より充実した介護サービスを受けられるようになる。

・訪問介護員(ホームヘルパー)等の在宅サービスを担う人材の養成確保や、特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の整備により、地域の実情や個人の事情に応じた介護サービスを受けることが可能。

、様々な場面での「暮らしの改革」

構造改革は、以上みてきた分野以

外でも、次のような「暮らしの改革」をもたらす。

・不動産市場改革・都市再生分野の改革により、ライフステージ等に応じた住宅の住み替え、職住近接の生活が可能。

・循環型経済社会の構築を目指す改革により、ごみゼロと脱温暖化の社会づくりが進められ、自然との共生を図りながら快適な生活を送ることが可能。

・IT分野における構造改革は、情報の入手や発信のコストを大きく引き下げる等のメリット。

・行政サービスについては、電子政府の実現により、申請・届出等の手続のオンライン化が可能。

・社会保障分野においては、社会保障番号制の導入と、個人に社会保障に関する情報提供等を行うしくみの構築に向けて検討中。

・医療や教育については、遠隔医療や遠隔教育が普及。

・規制改革の推進により、生活の幅広い分野で、生活者・消費者が、安価で質の高い多様な財やサービスの入手が可能。

【訂正文】二二九九六号(四月二十二日付)四頁掲載の「児童福祉問題について」(厚生労働省)は、「児童福祉週間について」(厚生労働省)の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

ダイエット大作戦

矢端 正克
医学博士

毎年発表される「国民栄養調査」によると各年代で大幅に肥満者の割合が増えています。一五歳以上の日本の肥満人口は男性千三百万人、女性一千万人と推計され、人口の二割を占めています。

肥満の判定に使われるBMI(ボディ・マス・インデックス)＝体重(kg)÷(身長m)×(身長m)で標準が二二。二五以上が肥満と判定されます。

標準BMIが二五以上の肥満者の割合は三〇代から六〇代の男性では三割を超しているのが現状です。

もちろん、体重だけで肥満の判定はできず、体脂肪率も問題になりません。体についている脂肪組織(体脂肪)が占める割合を「体脂肪率」といいますが、男性では一五〜二〇%、女性では二〇〜二五%が標準です。これが男性が二五%、女性が三〇%を超えると肥満になります。

人間ドックの結果でも異常ありの原因の第一位は肥満による高脂血症、糖尿病、高血圧症、痛風等であり、肥満が有病率を高めるかを自覚してもらいたいです。

今年こそ、ダイエットを実現しよう、体重を減らそうと決心される人

も多いと思います。

そこで私事で恐縮ですが、かつて私が実行したダイエット大作戦を紹介してみたいと思います。

医者の不養生のためか、五〇歳当時の私は身長百七〇cm、体重七九kgと明らかな肥満体でした。中性脂肪値だけでなく、血糖値も上昇し、人様にえらそうに健康啓発、健康指導などできる状態ではありませんでした。

そこで無理なく一〇kgの減量を実現するために計画をたてました。一年間の減量作戦です。

私の肥満の原因は、はつきりしていません。運動不足と夜間のドカ食い、まとめ食いです。まず、この生活習慣を見直さなくてはなりません。かといって仕事のペースを変えろわけにはいきません。

そこで私は昼休みの一時間をウォーキングにあてることにしました。肥満を解消するには、食事を制限して、摂取エネルギーを減らすことが最も有効ですが、食事を極端に減らすと筋肉が衰え、やつれてしまいます。やはりしっかりと体を動かしながら、夜間の食事をセーブすることが大切です。

私の場合は昼休みにできるだけ一万歩に近づけるように早歩き、つまりエクササイズウォーキングを続けました。百mを一分以内で歩くため、電柱を目安にしました。電柱と電柱の幅が三〇mなので、電柱一〇本分を二分三〇秒だと、かなりの早足になります。

同じコースだと飽きるの、目的

地を決めずとにかく三〇分あてもなく歩き、イヤホンのラジオが一時を告げるとすぐにUターンして戻るといって生活を続けました。一万歩に満たない日は、夜テレビのニュース番組を見ながら足踏みをし、必ず一万歩以上になるようにしました。

食事に対しては、私の場合は早食い、大食家なので、ゆっくり噛み、どんなことがあっても夜九時以降は水分以外は口に入れないことのみしました。そして、ダイエット食として最適な糖尿病食を一日五百〜千八百kcalで続けました。糖尿病食は必要最低限のエネルギーで栄養バランスがとれるのでダイエットには最高です。一年後には体重六六kg、体脂肪率一九%と満足できる結果になりました。中性脂肪値、血糖値も正常範囲になったのはいうまでもありません。

「継続こそ力なり」、現在も体重は六五kgを維持して体はとも軽く快適です。

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、八ガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください。年間一部千五百円。料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください。〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会広報部。

損害保険

代理店

株式会社 千 里 (ちさと)

〒100-0014

東京都千代田区永田町 1 - 11 - 32 全国町村会館西館内

☎ 03 - 5512 - 4726(代)

営業所 (全国24か所)

情 報

カプセル Now & New

「まちづくり宝の木」 北海道 興部町
作成

町は、都市計画マスタープラン策定に当たって町民の声を生かそうと、町内の自治会や企業、サークル等に職員が出向き、木の絵を書いた模造紙を提示して、町の良いところを黄色の付せんに、悪いところをピンクの付せんに書いて張ってもらった「まちづくり宝の木」を作成した。

小中学生を対象に 栃木県 有料施設を無料開放 国分寺町

町は、完全学校週五日制の導入に伴い、小中学生を対象に、有料町営施設を土・日曜日に限って無料開放している。無料開放しているのは、野球場や運動公園、プールのある海洋センター、武道館、公民館などで、小中学生は氏名や学校等を申請書に記入し使用してもらっている。

一徳円の基金による 神奈川県 まちおこし事業を計画 愛川町

町は、町民の行政参加と町活性化を図っていくため、一徳円の基金を創設してまちおこし事業に取り組んでいく。事業は二〇〇三年度から五年間の限定で取り組み、初年度に一億円積み立てる。毎年度二〇〇〇万円程度を予定し、町民からのアイデアを基に事業を決めていく。

広域で情報インフ 山梨県東八代広域の整備を推進 域行政事務組合

東八代広域行政事務組合及び、同組合を構成する石和町など八

町村は、各役場や小中学校などの公共施設を光ファイバーで結び、組合内にサーバーを置いて各施設のパソコン端末から広域町村内の行政サービス情報などが利用できる情報インフラの整備を進めている。

街頭巡視に 石川県 野々市町 S P隊を発足

町は、PTA関係者や教員などに委嘱してきた青少年非行防止の街頭巡視活動を、地域のさまざまな状況に柔軟に対応するため、スペシャルパトロール隊（SP隊）を発足させた。同隊はピンクチラシの除去や痴漢・変質者に対応するための街頭巡視活動などにも当たっている。

古文書の読み方 長野県 望月町 入門講座を開催

旧中山道の宿場町として栄え、古文書のある家が多い町は、所蔵する古文書が読めるようになりたいとの町民の希望に応えるとともに、町の歴史の発掘をねらいに、古文書の読み方の入門講座を開いている。町で見つかった古文書をテキストにして、毎月一回開催している。

廃プラスチックの 静岡県 静岡市 分別収集を実施 菊川町

ごみ増大に伴いごみ埋立て処分場の限界が心配されている町は、処分場延命の一環として廃プラスチックの分別収集を実施している。回収しているのは、レジ袋、卵パック、弁当のプラスチック容器、洗剤容器などで、プラスチック原料や燃料が

スなどに再資源化している。

利害関係者との癒着防止 愛知県 旭町 に職員倫理規程を施行

町は、職員と利害関係者との癒着を防ぐため、職員が事業対象の法人や個人から接待や贈与を受けることなどを禁止した「職員倫理規程」を定め、施行した。町民の信頼を確保することがねらいで、規程違反の場合の免職や減給などを定めた懲戒処分取り扱い基準も策定した。

採石業などの 兵庫県 家島町 振興策を検討

大小四〇余りの島からなる町は、採石業や海運業など町の基幹産業の振興策を検討するため、職員で構成される「家島町再生プラン策定委員会」を設置し、検討を進めている。採石などの具体的な振興策とともに、採石跡地利用なども検討し、早期の事業化を目指していく。

保育園に子育て 奈良県 平群町 支援センターを併設

町は、町立の二つの保育園を統合し「はなさと保育園」を開設するとともに、同園に子育て支援センターを併設した。子育て中の親と子の交流などを行うべく、いくのがねらい。専属の保育士を二人配置し、一時預かりや子育て相談、子育てに関する情報提供に取り組んでいる。

豆腐づくりが体験 岡山県 大佐町 できる料理店が好評

町では、昨夏オープンした豆腐料理をメインにした料理店「万作」が人気を呼んでいる。同

店は町などが出資する第三セクターが運営。豆腐の製造工程が見られるほか、希望者は豆腐づくりが体験できる。店では客層の拡大に向け、こんにやくづくり体験も加えていく予定。

附属機関への住民参画 広島県 大野町 促進条例を制定

町は、審議会など附属機関への住民参画を図っていくため、「附属機関への住民参画の促進に関する条例」を制定した。現在二割にとどまっている女性委員の割合を半数にするよう努めることや、一部委員を町民から公募していくことなどを規定しているのが特徴。

段々畑をイメージ 愛媛県 三瓶町 した住宅を建設

町は、定住促進策の一環として、町の景観にマッチしたミカンなどの段々畑をイメージした町営住宅の建設を進めている。鉄筋七階建てで、段々畑のように傾斜したユニークなデザインになっているのが特徴で、二〇〇三年度中の完成予定。

町の風景を取り入れた 鹿児島県 エコーがききを作成 財部町

美しい自然景観をPRしようとして、町は名所である大川原峽や霧島山などの風景を印刷したエコーがきを五万枚作成し、周辺の鹿屋市や宮崎県都市などの郵便局で販売した。はがきは一枚四五百円で、差額の五百円は町が負担している。

カプセル Now & New

随 想

歴史を大切に
川とくらしと町づくり



県 長 山 代 史 朗
茨 城 小 林 靖 男

随 想

藤代町は茨城県の南部で首都圏四〇キロメートル内に位置し、人口三三、七〇〇人、面積三二・八七平方キロメートル、平均標高六・九メートルの平坦な土地に、町を貫いて小貝川が西から東へと流れている。

わが町は三八地区に分けられる。

その地区が昔の村落であった。うち一地区のみが古代からの歴史を有し、そこには古墳跡もあり、その発掘品は国立博物館に所蔵されている。他の三七地区の歴史は近世に始まる。

往時の三七地区は、隣接する市や町の低地とともに、鬼怒川・小貝川が合流した大河(絹川)とアシヤマコモの生い繁る一大湿地帯であった。

江戸時代初期、幕府は鬼怒川と小貝川を分離し、小貝川に大きな用水堰を造り、用排水路を配し、開墾により湿原が水田に変わり、村落が形成されていったのである。

この開発のメリットを二つあげる

フラワーカナル(花の運河)



一つには、地味の肥えた長大で真っ平な田園となった。徳川時代の文献を繙くと、この辺りは豊穡な稲作地帯として紹介されている。

二つに、水辺の恩恵である。戦後のある時期まで町を流れる河川は清流であった。私自身が小貝川の畔に生まれ育ち、子供のころ、朝起きてから日が沈むまで夢中になって楽園と呼ぶに相応しい川で遊んだ懐かしい思い出をもっている。特に魚介類の豊富なこと、ドジョウ、ウナギの一大産地であったばかりでなく、コイ、フナ、シジミなど大量にあり、季節によっては、サケ、ウグイも漁獲できた。

開発のデメリットも二つあげると、一ばんめは、当然ながら低湿地帯であることだ。アシヤマコモが枯死して堆積した地層が全町域に分布し、したがって町の地盤は軟弱である。また、土地改良の積み重ねの結果、現在ではそうではないが、三尺掘れば水が出る土地柄で、墓穴などは深く掘れなかった。

二ばんめは、洪水の常習地帯だった。わが小貝川は暴れ川として周知されている。町は堤防決壊による大水害を度々被ってきた。また、高性能の排水機場が設置される以前には、内水と呼ぶ用排水路の洪水に毎年のように悩まされたのである。

ハイテク文化の進んだ現代の生活においてひとたび大洪水に遭遇した場合、その結果ははかりしれないものを秘めている。

当町は首都圏への通勤圏内なので新住民の増加が著しく、人口の過半数を占めるようになって久しい。ま

た、昔を知らない旧住民の新しい世代も増えている。

町政を託された者として、水害対策をはじめ現在のさまざまな課題を解決していくうえで、右に述べた町の歴史、土壌、川との関わりについて理解してもらい、住民一致して対処していくことが肝要であると信じている。

そのためには、まず住民に川への関心をもっていたらこうと、町では、町の宝とも言える小貝川をさまざまに活用する施策を実施してきたのである。

私が町政を担う以前、新旧両住民の有志がフラワーカナル(花の運河)づくりに立ちあがり、当時の建設省の協力も得て、それまで危険なところ、近づきたいところだった小貝川原を住民に親しまれる場所に変えた。その運動の輪が広がり、現在ではテレビで放映されるなど、全国的に注目されるようになった。

このほか、川の自然豊かな空間を利用した教育・福祉の試み等もなされている。

わが家の近くに水神宮があり、毎年一月になると四軒共同でお詣りをする。江戸時代から欠かざす続けてきた祭礼である。

川への敬虔な祈りを捧げるとともに、為政者として、暴れさせてはならぬと決意を新たにするときでもある。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

市町村における介護保険実施状況を発表 厚生労働省

厚生労働省はこのほど、平成十四年四月一日現在の市町村における介護保険の実施状況調査を発表した。調査は、三、二四一市町村を対象に保険料、利用者負担、独自給付等に関し、取組状況を調査したものである。

保険料について、六段階制を実施している市町村は十一市町、低所得者への単独減免を行っている市町村は四二九市町村(全市町村の一三・二%)となっている。このうち、個別申請により判定、「減額のみ」、「保険料財源」といういわゆる三原則の範囲内で行っている市町村は三三市町村となっている。昨年十月一日と比較すると一九市町村増加しており、うち三原則を遵守している市町村の増加数は一二二市町村と増加傾向にある。

利用者負担の軽減について、高齢ヘルパー利用者の軽減措置を行っている市町村が三、二一三市町村(同九九・二%)、障害ヘルパー利用者の軽減措置が二、四六七市町村(同七六・一%)等となっているほか、市町村単独で軽減措置を行っている市町村が八二五市町村(同二五・五%)となっている。

給付について、おむつの支給等の市町村特別給付を行っている市町村が七六市町村(同二・二%)、居宅介護支援等基準該当居宅サービスが四二七市町村(同四・六%)、高額介護サービス貸付等保健福祉事業が三一八市町村(同九・八%)等となっている。

市町村の課税自主権の活用に関する検討報告書まとまる

全国地方税務協議会における「市町村の課税自主権検討ワーキンググループ」は、この度市町村の課税自主権の活用に関する検討報告書を取りまとめた。これは、地方税財源の充実確保を図る上で、課税自主権の積極的な活用が、財政基盤の強化や自己決定権の拡大など、具体的な事例を通じて検討を行ったもの。

報告書は、具体例として 廃棄物課税、入市税、宿泊税について取り上げており、廃棄物課税については、産業廃棄物に対する課税に加え、一般廃棄物に対する課税として「ペットボトル税」(仮称)の検討や問題点の整理を行っている。

入市税については、都市部に通勤してくる者への行政需要を賄うのを目的としており、課税客体に市内事務所・事業所への就労に対して課税する場合と、市外居住者の雇用に対して課税する場合の2種類について検討している。

また宿泊税については、観光都市の機能整備等の行政サービスを享受している宿泊者に自分の負担を求め、その使途について普通税が目的税か、また消費税、入湯税との関係等について検討を行っている。

十三年度林業白書公表

平成十三年度林業白書が四月二十三日の閣議に提出され、了承された。

今回の白書は、昨年成立した森林・林業基本法に基づく最初の白書であり、まず第一章で「森林と国民との新たな関係の創造に向けて」と題し、文明の盛衰と森林の関係や日本人の暮らしと森林・木材の関わりなど、森林と人の歴史を人類発祥の原点まで遡って概観しているほか、新基本法の根幹となっている森林の多様な機能の発揮のためのさまざまな政策を解説している。

特に、今後の社会における森林、木材の意義として、地球温暖化防止における二酸化炭素を吸収し貯蔵する森林の機能が多くの注目を集めていることを強調するとともに、固定された炭素を貯蔵する木材を積極的に利用することもますます重要性が増してきていることを指摘している。

そして、今後森林と積極的に共生していく社会の構築に向けて、森林の適切な整備を通じて供給される木材(国産材)に対する需要を確保し、これを適切に利用していくことで、伐採、植栽、保育等のサイクルを円滑に循環させ、「持続可能な森林経営」を確保することが極めて重要となっている。

また、「資材など地域資源を有効利用する循環型社会の先進モデルになり得る」として山村に改めて注目し、山村をUターン者らの定住や子供たちの体験活動の拠点と位置づけている。

くつろぎと機能性が調和する 都心の快適空間です。

官公庁ビルの立ち並ぶ霞ヶ関のほど近く、都心にありながら、
喧騒を離れた、心落ち着ける空間として全国町村会館は
多くの皆様にご利用いただいております。
静かでゆったりとした客室に、味わい豊かなお料理。
一流ホテル(帝国ホテルグループ)との提携による
上質なサービスで皆様をお迎えいたします。

- 町村主催の各種行事に
- 自治大学校などの交友会に
- 職員旅行・家族旅行に
- 小・中学校の東京での行事参加に

やすらぎを大切にした客室

客室は、静かさと心地よさに配慮し、全室を7階以上に配置いたしました。室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとり、ゆったりとしたやすらぎのひとつをお過ごしいただけます。また、会議室やホール、レストランと和食処、ホテルショップなどの施設も充実しております。

土・日・祝日で宿泊は、
通常料金より20%割引でご利用いただけます。

※金曜のご宿泊にも、通常料金の15%OFFにてご利用いただけます。

シングル 131室 通常料金 8,500円より ツイン 18室 通常料金 16,000円より

シングル 6,800円より ツイン 12,800円より



シングル

ご予約・お問い合わせは



都心に近く便利なロケーション

東京での活動拠点として最適なロケーションです。会議や研修、パーティーなど用途に応じて幅広くご利用いただけます。

※宴会場ご利用のお客様の地元特産品などの持ち込みは自由です。
※ご宴会のお料理は、ご希望とご予算に応じてご用意いたします。



【交通案内】
 ■有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 ■丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩5分
 ■タクシー 東京駅から約20分

- 東京観光地へのアクセスガイド
- 東京ディズニーランド／地下鉄永田町駅からJR舞浜駅まで約34分
 - 浅草／地下鉄赤坂見附駅から浅草駅まで約27分
 - 東京タワー／地下鉄永田町駅から御成門駅まで約25分
 - 東京ドーム／地下鉄永田町駅から後楽園駅まで約10分
 - 東京都庁展望台／地下鉄赤坂見附駅から新宿駅まで約10分

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。